



平成 29 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス
代表者名 代表取締役社長 西野 伸一郎
(コード番号：3138 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平
(TEL. 03-5459-7076)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 14 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 29 年 8 月 31 日（木曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,657,110 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,657,110 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,314,220 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	12,273,520 株

※株式分割後の当社発行済株式総数は平成 29 年 6 月 30 日の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 日 程

(1) 基 準 日 公 告 日	平成 29 年 8 月 14 日 (予定)
(2) 基 準 日	平成 29 年 8 月 31 日 (予定)
(3) 効 力 発 生 日	平成 29 年 9 月 1 日 (予定)
(4) 増 加 記 録 日	平成 29 年 9 月 1 日 (予定)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 9 月 1 日をもって当社定款第 6 条を変更し、発行済株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,136,760</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>12,273,520</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 平成 29 年 9 月 1 日 (金)

<ご参考>

(1) 株主優待について

当社は 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上保有の株主様を対象として株主優待を実施しておりますが、今回の株式分割に伴う贈呈基準の変更は行わず、分割後の所有株式数に応じて、現行の贈呈基準により実施させていただきます。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(3) 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の 1 株当たりの権利行使価格を平成 29 年 9 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権行使価格の調整		
	調整前行使価格	調整後行使価格
第 10 回新株予約権	500	250
第 11 回新株予約権	500	250
第 11 回の 2 新株予約権	500	250
第 12 回新株予約権	1,100	550

以上